

# 火災に 注意しましょう

## もくじ

- 火災に注意しましょう ..... 1
- 「浴槽給湯設備設置工事申込み」  
対象世帯拡大のお知らせ ..... 2
- 修繕費用の負担区分 ..... 3
- 子育て世帯のお友達紹介フェア ..... 4
- 「近居であんしん登録制度」のお知らせ ..... 5
- 地域コミュニティ活動紹介 ..... 6
- 口座振替のお知らせ ..... 7
- エレベーターの使い方について ..... 8
- JKK東京お客さまセンターの電話番号 ..... 8

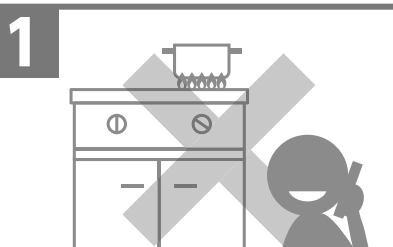
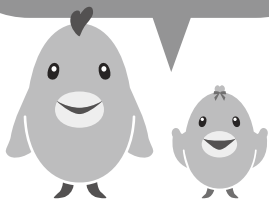
## 平成28年 住宅火災の主な出火原因 (東京消防庁)

1	ガステーブル等
2	たばこ
3	放火
4	電気ストーブ

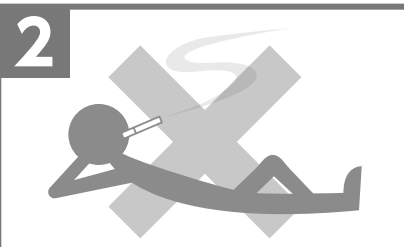
### ガステーブル火災に注意!

ガステーブル等は例年、火災の原因の上位を占めています。  
 身近な調理機器であるガステーブル等は、日常的に使用することから火災に繋がるという認識が薄れがちですが、延焼火災に至る火災も多く発生しています。

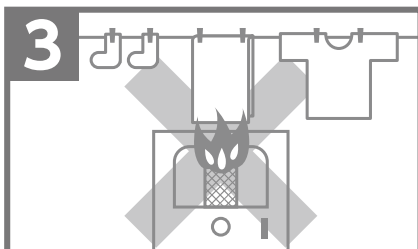
## みんなで 火災予防



1  
 ガステーブルのそばを離れるときは短い時間でも火を消しましょう



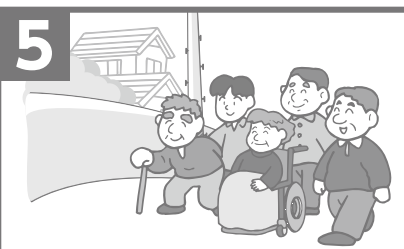
2  
 寝タバコは「しない」「させない」を徹底しましょう



3  
 ストープの近くには燃えやすいものを置かないようにしましょう



4  
**防災品**  
 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう



5  
 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

# 「浴槽・給湯設備設置工事申込み」 対象世帯拡大に関するお知らせ

「浴槽・給湯設備設置工事」の対象世帯につきましては、開始した当初、居住年数40年以上の方を対象としておりましたが、下記のとおり、平成29年8月1日から対象世帯を居住年数35年以上に拡大いたしました。

対象世帯	対象世帯は、以下のいずれかに該当する方に限られます。 (1)居住年数が35年以上の方 (2)浴槽・給湯設備が故障している方
家賃	現在お支払いいただいている家賃の4%相当の増額となります。
給湯方式	一部の住宅を除き、2点給湯(浴室及び台所)となります。 ※南砂住宅、建替選定住宅及び建替事業化住宅については1点給湯となります。

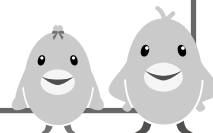
居住年数が35年未満の方の申込みにつきましては、今後の申込み状況及び工事の進捗状況を踏まえて、順次拡大する予定です。

工事をお待ちいただいているお客様におかれましては、順次対応しておりますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

## お問い合わせ先

- 給湯方式等に関するお問い合わせ  
⇒ 8ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号の②まで
- 申込書の内容等に関するお問い合わせ  
⇒ 8ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号の①まで

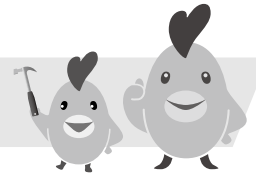
※申込書については、お住まいの住宅の管理事務所で配付・受付いたします。



おしえて!

# 修繕費用の負担区分

## 居室編



お住まいの皆さまに負担していただく修繕と、当公社が費用を負担する修繕<sup>※1</sup>を分かりやすくお伝えします。今回は、居室編です。

### ①床

- ・畳の表替、ダニの発生 **お客様負担**
- ・クッションフロアのはがれ **お客様負担**
- ・畳寄せの腐食、反り **公社負担**
- ・床落ち **公社負担**

### ②ふすま

- ・破けた、開閉が悪い、金具が壊れた **お客様負担**

### ③壁（天井）

- ・天井断熱材、タイルがはがれた **公社負担**
- ・塗装がはがれた **お客様負担**
- ・ビニールクロスがはがれた **お客様負担**

### ④敷居（鴨居）

- ・反った、下がった、すり減った **公社負担**

### ⑤付長押

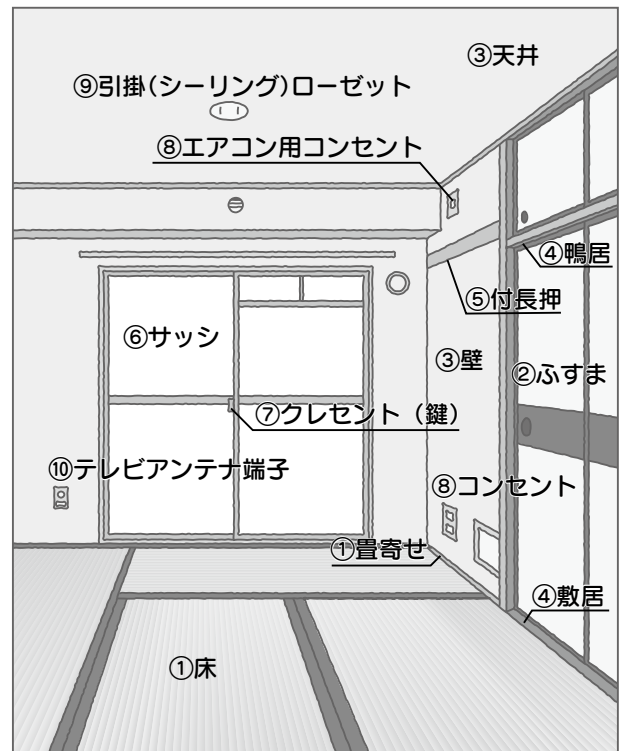
- ・がたつき、脱落 **公社負担**

### ⑥サッシ

- ・スムーズに開閉しない、変形した **公社負担**

### ⑦クレセント（鍵）

- ・鍵がかかりにくい **公社負担**
- ・がたつき、破損 **公社負担**



### ⑧スイッチ・コンセント

- ・作動不良、破損 **公社負担**

### ⑨引掛（シーリング）ローゼット

- ・がたつき、脱落 **公社負担**
- ・照明が点灯しない **公社負担**

### ⑩テレビアンテナ端子

- ・映像不良、破損 **公社負担**

※1 負担区分が当公社の場合でも、お客様の故意・過失や通常の使用方法に反する使用などで発生した修繕費はご負担いただきます。

修繕が必要なときは →8ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号の②まで